

<寄稿>

日本の損害保険会社グループ信用力分析(3メガ損保グループ中心に) —国内損保会社のリスク削減と収益力強化に加えグループERMに注目—

フィッチ・レーティングス 森永 輝樹

目次

要旨

1. はじめに

2. 日本の損害保険会社(損保グループ)の信用力分析のアプローチ

3. 日本国のソブリン信用力による制約について： 制約は無視できないが絶対的なものではない

4. 業界リスク： 自動車保険の低収益性と国内株式保有リスクが懸念材料だが、グループ生保事業が損保グループ全体の信用力を下支え

結び

<研究論文>

<保険法特集>/保険法施行後の理論上の諸問題 海上保険の立法問題—保険法との関係を中心として—

中央大学法科大学院教授 東京大学名誉教授 西村高等法務研究所所長 落合 誠一

目次

1. はじめに

(1) 本稿の課題

(2) 本稿の考察順序

2. 保険法の海上保険への適用

(1) 総説

(2) 商法 815 条 2 項の意義

(3) 商法 841 条の 2 の意義

(4) 保険法の絶対的強行規定の適用

(5) 総括

3・準拠法の問題

(1) 総説

(2) 保険法 18 条 2 項但書

(3) 保険法 22 条

(4) 28 条 4 項・29 条 4 項および 95 条

4・むすび

告知義務違反における因果関係不存在特則の意義

神戸大学大学院法学研究科准教授 榎 素寛

目次

一 はじめに

二 条文の推移と保険法制定前の議論

1・条文の推移

2・平成 20 年改正前商法下の因果関係不存在特則に関する議論

3・平成 20 年改正前商法下の因果関係不存在特則の具体例

4・法制審議会保険法部会の議論

三 保険法制定後の議論

1・保険法の解釈

2・現行約款・告知書

3・告知事項の分析

4・現行告知書の告知事項に含まれる法的問題

5・約款・告知書分析のまとめ

四 因果関係不存在特則の当否

- 1・従来の議論と保険制度からの分析
- 2・告知事項との関係
- 3・保険法における因果関係不存在特則の当否に関する考察
- 4・因果関係不存在特則が片面的強行規定とされたこととの関係
- 五 片面的強行規定の機能
- 六 おわりに

<少額短期保険紹介>「少額短期保険紹介」特集の掲載にあたって

「損害保険研究」編集室

目次

- 1・少額短期保険業とは
- 2・少額短期保険業の創設に至るまで
- 3・少額短期保険業界の発足と現在

ジャパン少額短期保険「新すまいRoom保険」の紹介

ジャパン少額短期保険株式会社代表取締役社長 杉本 尚士

目次

- 1・はじめに
- 2・商品開発のコンセプト
- 3・家財保険の補償内容
- 4・賠償責任保険の補償内容
- 5・保険法への対応
- 6・販売における特徴
- 7・インターネットによる販売
- 8・契約管理システム

9・おわりに

地震被災者のための生活再建費用保険「リスタ」について

日本震災パートナーズ株式会社代表取締役社長 多田 健太郎

目次

- 1・はじめに
- 2・商品開発の背景
- 3・商品コンセプト
- 4・商品の特徴
- 5・東日本大震災での対応
- 6・地震に対する経済的備えの今後の取り組みについて

日本アニマル倶楽部株式会社のペット保険 「Theペット保険PRISM（プリズム）」

日本アニマル倶楽部株式会社取締役管理本部長 小林 恵

目次

- 1・ペット保険の概要
- 2・保険の目的となるペットの範囲
- 3・保険金の種類とてん補する損害
- 4・保険金の支払事由
- 5・保険金の支払金額
- 6・各保険金の保険金額と支払限度日数（支払限度回数）
- 7・主な契約パターン（プラン）と保険料
- 8・保険料の割引
- 9・保険契約の引受けについて
- 10・保険金の支払いについて

<翻訳紹介>ドイツ火災保険普通保険約款の紹介(資料)

早稲田大学名誉教授 鈴木 辰紀

目次

はしがき

【A 部】

第1条 被保険危険と被保険損害

第2条 戦争、内乱および核エネルギーの免責

第3条 付保物

第4条 データとプログラム

第5条 取り片付け費用と撤去費用、搬出費用と損害防止費用、業務用資料の復元費用、防火費用、当局

の再築制限のために生じる増加費用、価格上昇に伴う増加費用

第6条 保険に付けられる場所

第7条 保険価額 ; 保険金額

第8条 損害填補の範囲

第9条 填補金の支払いと利払い

第10条 鑑定手続き

第11条 契約上合意された保安規定

第12条 特別な危険増加事情

第13条 回収物

第14条 付保物の譲渡

(次号につづく)

<講演録>

大量消費者被害の解決と集合訴訟－集合訴訟は問題の真の解決となるか－

中央大学法科大学院教授 東京大学名誉教授 西村高等法務研究所所長 落合 誠一

内容

1. 問題の所在

- (1) 集合訴訟のインパクト
- (2) 保険業界へのインパクト

2. 集合訴訟導入の背景

- (1) 消費者の権利と権利の実効性確保
- (2) 適格消費者団体による差止訴訟提起権
- (3) 損害賠償請求権の実効性確保

3. 集合訴訟導入の動向

- (1) 集合訴訟導入論
- (2) 集合訴訟導入の検討状況
- (3) 今後のスケジュール

4. 集合訴訟と集団的消費者被害紛争の解決

- (1) 導入される集合訴訟の内容
- (2) 導入される集合訴訟の影響
- (3) 少額大量消費者被害救済のあり方

<判例研究会>

自動車に対するいたずらによる損傷という保険事故の発生を認め、損害保険会社の故意免責が認められなかった事例

東北学院大学大学院法務研究科教授 梅津 昭彦

保険者免責条項にいう「酒気帯び運転」等の解釈

< 損保総研事業活動の報告 >

損保総研レポート第 96 号 (2011 年 7 月)

公益財団法人 損害保険事業総合研究所 研究部

目次

わが国の民事法律扶助制度のあり方について

— イギリスにおける民事司法支援制度等を踏まえて —

主席研究員 秋葉 勝敏

・ 損害保険会社社員のための **ERM** — 保険引受リスクの収益管理を中心に —

主席研究員 松岡 順